

インドにおける「財閥」研究

伊 藤 正 二

はじめに

- I 第1期（独立前）
- II 第2期（独立～50年代央）
- III 第3期（50年代央～60年代央）
- IV 第4期（60年代央～）

む す び

（付）主要文献

はじめに

本稿は、インド人研究者によるインドの「財閥」の研究史を検討するものである。

一見したところ、問題の範囲は明確であるかのようにあるが、かならずしもそうではない。

第1に、上記の「インド人研究者による」という限定について。インドの「財閥」に関する研究は、外国人研究者によっても多少行なわれてきており、その成果が何らかの形でインド人研究者への影響を及ぼしているからである^(注1)。しかし本稿ではさしあたりインド人研究者の業績を中心にする。

第2は、より本質的な問題で、「財閥」の範囲、厳密には「財閥」とは何か、という問題である。

本稿は、インドの「財閥」の本質規定を試みるものではないとはいえ、本稿が検討する対象の範囲の問題として、その考察が必要であろう。

しかしながら、インドの「財閥」の本質規定のためには、それ独自の研究が必要である。方法論の検討も含めてその準備的作業をすること自体本稿の目的の一つなのである。が、あえて仮設的にインドの「財閥」の概念を設定するとすれば、つぎのようにならうと考えられる。

すなわち、独占資本主義の国際環境の下で、現代後進国が資本主義の発展をする際に同族的な企業が要求される早熟の特殊な独占資本である。ここで早熟というのは、資本がまだ全社会を包摂していないことであり、そのゆえに、西欧の金融資本とは形のうえで酷似している大「財閥」層（タタ、ビルラ）といえども、西欧のそれとは別の特殊な様々の矛盾とディレンマをもっている。零細

な「財閥」はそれへの移行形態である（ただし、移行が成功するとは限らない）。

インドの「財閥」が以上のごとき性格を明確にもつようになったのは、独立後の時期であり、独立前の時期にはいわゆる経営代理制度を軸にしながら「財閥」が形成されてきた。したがって、一言で「財閥」といっても、時代により性格が異なるものであり、その内部機構はもちろん、社会における地位や他企業との関係、地主、外国資本との関連も、時とともに変化している。それは、独立前後において、戦時ブームといわれる「インド化」を通じて著しい成長をし、独立後、とくに工業化政策を利用しながら高率の蓄積を遂行し、経営代理制度を不必要にするまでの成長をとげた。

こうした「財閥」の成長一般が、インドにおける財閥研究を数多くもたらしたが、同時に「財閥」自体の性格と構造の変化が財閥研究の問題意識と方法の変化をもたらしてきている。本稿は、インドにおけるかかる「財閥」に係わる諸研究（原則として著書に限定）を四つの時期に分けて、それぞれの成果をその時代的背景に位置づけながら論評するとともに、同時に、各時期の方法上の問題点、到達点、未解決の問題等に言及し、もってわれわれの「財閥」研究のあり方についても示唆したい。

（注1）外国人による研究ではソ連人によるものが多い。英訳されたものとして、次のものがあげられる。V. I. Pavlov, *The Indian Capitalist Class; A Historical Study*, 1964, xii, 408 p. A. I. Levekovsky, *Capitalism in India; Basic Trends in Its Development*, 1966, vi, 663 p. ともにインドの People's Publishing House の出版。

I 第1期（独立前）

1920年代後半から30年代（とくに前半）にかけて、インドの経済学界は、多数の労作を公けにした。独立前の経済学関係の労作は、D. Naoroji と M. G. Ranade のそれを別として、大多数が、この時期に集中している。しかも、この時期には、インドの経済現象全体を論じた

ものばかりでなく、農業、工業、金融、財政など焦点を一分野にしぼった研究書も多くなった^(註1)。これらの多数の労作がこの時期に集中しているのは、それなりの時代的背景をもつものと考えられる。一つは、民族主義の一層の高揚であり^(註2)、もう一つは、イギリス政府のインド政策が第1次大戦後放任主義からある種の「保護」政策に転化を余儀なくされたため、各種の諮問委員会が設置され、その報告をめぐって論争が行なわれ、きめ細かい議論が必要となったためであろう。同時にそれら委員会の膨大な報告書が、研究の重要な資料を提供した^(註3)。

そして、この時期の代表作の一つが、P. S. Lokanathanの労作（後掲文献リスト〔I〕）であり、本稿ではその目的からして、これのみをとりあげうる。

本書（全X章）は、大半が、経営代理制度に関する分析にあてられている。第1章「インドにおける工業の創業」では経営代理制度が創業に果たした役割を高く評価した経営代理制度の優勢の理由を歴史的に述べる。第4章「工業のための資本調達の方法」では経営代理人の役割にも関し、第6章「経営代理人と工業金融」では経営代理人の金融上の役割と形態、その欠点と改善策を述べる。第7章「工業組織の構造に対する経営代理制度の影響」と第9章「経営代理制経営のコストと能率：その将来」は経営代理制度に関する論述の中心をなし、経営代理人の支配の程度、それと被経営会社との関係、被経営会社相互間の関係、経営代理人と株主との矛盾関係など、を検討している。

こうして、経営代理制度を中心にみたインド工業組織論たる本書は、初めて経営代理制度の詳細な分析を試みたという意味で古典的な価値をもっている。とくに第1章の付録IVにおける主要経営代理会社別の業種別経営会社数のデータは、その後今日に至るまでこの種の研究の比較データとしてしばしば引用されてきている。

しかも、当時の「財閥」の内部機構は、だいたいにおいて経営代理制度によって統括されていた（今日ではちがう）のであるから、方法的にいても経営代理制度の研究は、当時の「財閥」グループの措定と実態把握の出発点をなすものである。その点で本書の意義は大きい。

しかし、当時は小規模であったタタ、ビルラをはじめ、本書には全く現われないダルミア等のインドの「財閥」の各個別企業がいかに興こそされ、外延的にも内的にも拡大再生産をしながら成長していったか、商業活動との結合、外資との関係はどうであったか、などについては全く論述がなく、現在の「財閥」研究の課題からすれば、資料

的に著しい限界をもっているといわねばならない。

そのうえ、本書全体を通じて、いくつかの問題をもっていることは否めない。第1に、経営代理制度の評価に関して、その積極面の評価が過大であるように思われる。本書のすでに数年前に出版された V. Anstey の著書 *The Economic Development of India, 1929* が、全体としてイギリス支配を過大なまでに積極的に評価しながらも、経営代理制度に関しては「この制度には2、3の弊害がある。……印度の経済発展も阻害される。この制度は19世紀中は概してうまく運営されたが、現代の印度はもはやその域を脱出しているといえると思われる。」^(註4)とさえ評価しているのに比べて、「経営代理制度はその有益さは終った、そして廃止するべきであると考える人がいる。……欠点——深刻なそれも含めて——があることは確かであるが、しかし、解決は可能である。他方、熟した経験と莫大な資金源をもつ代理商社の奉仕の継続をもちつづけることは国にとって大きな利益であろう。」^(註5)という Lokanathan の評価は過大であろう^(註5)。

第2に、これと関連して、イギリス系経営代理に対する積極的評価である。すなわち、経営代理制度の重要なメリットの一つは、規模の経済（大規模生産でなくとも大規模経営の）である（pp. 286～288）が、インド系の経営代理の場合イギリスのそれとちがって被経営会社が1、2企業にすぎず、益がない（pp. 318～319）という評価、また、経営代理制度の改善策の一つとして英系経営代理会社とインド系経営代理会社の協力関係の推進の主張（pp. 349～350）ないし、「広い経験と相当の資金力をもって新しい工業企業を創始・設置したイギリス人商人を国内にもっていることでインドは幸運であった。」^(註6)（p. 14）などの評価にそれがみられる。Lokanathan は、イギリス系経営代理会社がイギリス本国からインドへの資本投資のパイプとして機能していたこと（pp. 21, 319）も、多数の企業を支配していたこと（第1章）も、経営代理会社間の競争が激しかったこと（p. 295）も、十分承知していた。当時のインド社会が呈示していた問題意識に対して、本書は対立的である^(註6)。

なお、独占に関しては、「インド工業は今までのところ独占的タイプのコンビネーションをほとんど作りだしていない。」^(註7)（p. 296）としている。この評価は、一方では、在インド、イギリス資本をどう評価するか、という問題を含んではいるが、当時のインド系資本の発展が事実まだ低位であったことを正当に反映しているといえよ

う。

しかし、この著作以外に、独立以前の「財閥」形成に関する研究書はない。インド人による「財閥」研究がいくつか着手されるのは、独立後になってからである。

(注1) G. B. Jathar and S. G. Beri, *Indian Economics*, Vol. I, 1928, Vol. II, 1929; M. Visveswaraya, *Planned Economy for India*, 1934; Radhakamal Mukerjee, *The Rural Economy of India*, 1926; D. R. Gadgil, *The Industrial Evolution of India in Recent Times*, 1924; S. M. Rutnagar, *The Bombay Industries, Cotton Mills*, 1927; P. S. Lokanathan, *Industrial Organization in India*, 1935; N. Das, *Industrial Enterprise in India*, 1935; H. Sinha, *Early European Banking in India*, 1927; L. C. Jain, *Indigenous Banking in India*, 1929; K. T. Shah and K. J. Khambata, *Wealth and Taxable Capacity of India*, 1924: 以上出版年は全部初版のそれ。なおV・アンステイ女史(イギリス人)とD・H・ブキャナン(アメリカ人)の著作もこの時期に属する(V. Anstey, *The Economic Development of India*, 1929; D. H. Buchanan, *The Development of Capitalistic Enterprise in India*, 1934)。

(注2) Jather と Beri は2巻で1000ページを越える大著(*op. cit.*)で“Indian Economics”の定義をして「わが国の経済的地位の検討は、必然的にインドにおける公共政策の批判または評価、そしてまたわが国の経済的条件の改善をもたらす方策の形成につながる。……インドもまた〔自治国と〕同様にインド自身の利益のために自国経済を規制する自由を欲する。要するに、インド経済学とは、インドの民族的な視点からの現在のインドの経済的地位の研究である。」(pp. 1~2)と述べているのは、当時の民族主義の高揚の反映である。

(注3) 「財閥」研究上、とくに重要なものは、Indian Industrial Commission (1916~1918), Indian Fiscal Commission (1921), Indian Tariff Board (1923~), The Indian Central Banking Enquiry Committee (1929~30), Provincial Banking Enquiry Committees (Bombay, Central Province, Bihar and Orissa, Punjab, Madras, U. P., Bengal, Assam, Burma) の報告書である(大半が日本で入手不可能)。後述の Lokanathan の研究が触れていない部分に関して、これらの資料は貴重なデータを残している。

(注4) 邦訳(末高信訳『印度経済の研究』有光社、昭和17年)、129ページ。コンテクストからして、この

評価はおもに英系の経営代理制度についてである。

(注5) カッコ内のページは、1935年版。以下同様。

(注6) ちなみに Jathar and Beri によると「……経営代理制度の根本的な改革を行なう時期がきていることは今では非常に一般的に認識されているところである。」(*op. cit.* Vol. II, 5th ed. 1939, p. 34)。

II 第2期(独立~50年代央)

この時代は、その背景として、戦時ブーム、独立後のイギリス資本の一部インド化、吸収合併の進行など、第2次大戦とその直後の「財閥」形成の急激なる事態を反映して経営代理制度や「財閥」を「独占」の視角から扱えた労作が続出した^(註1)。A. Mehta (1950〔II-1〕), M. M. Mehta (1952〔II-3〕), A. Roy (1953〔II-4〕), M. M. Mehta (1955〔II-5〕), S. L. Sharma (1955〔II-6〕)がそれである。また、この頃開催されたインド経済学会第34回大会(1951年於パトナ、テーマは「インドにおける経済力の集中」)は、経済力の集中について多くの報告がされている〔II-2〕。この種のテーマで大会を開くには準備不足であり、成果もほとんどなかったという評価^(註2)はあたっているかもしれない。経済力の集中を所得の分配で扱えたり、地域的分布の不平等で扱えたりするペーパーがあれば、国家の独占的事業も私企業レベルの集中と同次元で経済力の集中とみなすものもあった。しかし、当学会が1966年の大会にいたるまでその間一度も経済力の集中をテーマとしたことがなく、この問題について何らの問題提起をしてこなかったことの方が重大であろう。1951年の大会の開催は、おそらく、当時の顕著な「財閥」の強化の事態を反映したものであり、かつ、上記50年代初頭の著作の出版の続出を促す一因となったと考えられないであろうか。しかも、ペーパーのうち、M. M. Mehta と D. A. Dabholkar のペーパーはかなり水準の高いものであると思われる^(註3)。

上記の A. Mehta から S. L. Sharma まで、これらの著作は、独立前後の「狂える争奪戦」(M. M. Mehta〔II-3〕)や、金融等の重要性ないし産業と金融の結合を通じた顕著な「財閥」形成過程を共通の認識としているためか、共通して「金融資本」の成立を主張している。

以下、簡単にこの期の労作の到達点と問題、また、今日われわれが当時の「財閥」形成の研究のうえで必要でありながらこれらが触れなかった残された問題点を検討してみよう^(註4)。

50年代初期の著作のうちで、最も早い Asoka Mehta の小冊子〔II-1〕は3部よりなっている。参考までに要約するとつぎのとおりである。

第1部「1939年における統合」^(註5)は、まずIで、インド経済の顕著な特徴は工業の統制が少数者に集中していることであるとして、主要産業別に主要経営代理会社のウェイト、大経営代理会社(16)の経営会社数を産業別に表示し、また、これらのグループ(それはトラストである)の発展が合併を通じてでなく、むしろ拡張を通じて発展したこと、インド系トラストと封建的権益の相互関係が強まっていること、などの特徴を指摘する。そのIIでは、重役職が少数者に集中していること、異なる多数トラスト間にまたがって重役になっていること(interlocutory directorship)、IIIでは、各トラストが銀行・保険・投資会社と深い関係をもつことが必要で、今〔1939年頃をさす〕ではインド経済を金融資本が支配していると断定し、これらの問題は独立の達成とともに大問題化するであろうと述べる。

第II部「1949年における統合」は、第1部と同じ諸点について49年の実態、ならびに過去10年間の吸収合併の例(p.30~34)、Sri Ram グループの形成における銀行の役割の例(p.40)を述べる。第III部「結論と教訓」では、過去10年間「統合」が戦時ブームを通じてさらに進んだこと、英系トラストが公開会社になったり、一部インド化したことを指摘する。

本文わずか48ページの小冊子であって、叙述がかなりあいまいで、データの出所(とくに第1部)や統計表の集計方法が示されていない、工業のインド経済に占める地位にふれていない、生産の集中の分析がない、などの欠点をこの著作はもっている。しかし、分析の枠組は、特定時点における少数経営代理会社への企業(全企業、業種別)の統制の集中、少数の企業家への統制の集中^(註6)、異種トラストにわたる諸企業の重役兼務、封建勢力との結合、金融業との結合などの諸側面をとらえ、視点としては、経営代理制度をトラストとし、インドの「財閥」を封建的結びつきをもちかつ金融資本的性格をもった高度の企業集中としてとらえる点、この時期の「財閥」研究の枠組みならびに視点を設定したものであると評価できる。

かれの重要な結論の一つは「今〔1939年〕金融資本がわが経済を支配している」(p.20)というもので、コンテキストからしてインド人系の大トラストも金融資本であるとしているのであるが、どうであろうか。植民地地下にあって、土着資本が金融資本として完成しようと考えら

れるのであろうか? かれが金融資本であると考え理由は、単に、大トラストが金融業企業と結びつき(しかも単に人的な結びつきを挙証している)が緊密であるという事実にある。しかし、金融資本の性格を規定するには、各「トラスト」が自己の拡大再生産のために傘下の金融業の支持を必要条件としている、という分析がない限り不十分であり、このためには、各「トラスト」の成長過程の分析が必要である。

これと関連して、A. Mehta は1939年と49年の2時点の集中データの比較により、集中化トレンドを考察する(M. M. Mehta のより詳細なトレンド分析も基本的には同じ手法である)。この異時点比較の方法によって、集中度が後の時点にいくにしたがって高いものであることが知れたとしても、それでもって集中化傾向が論理的に必然性をもったものであるとは必ずしもいえない。各「財閥」がその拡張、拡大再生産をどのようにしてその内在的機構と外的諸条件とを利用しながら行ってきたかを史的に分析することによって、トレンドの必然的メカニズムが理解されよう^(註7)。比較静学は動学の代替には根本的にはなりえない。

M. M. Mehta 〔II-5〕は、その第IX~XII章が「財閥」論であるが、うちIX~XI章は〔II-3〕の再録である。

〔II-3〕全体ないし〔II-5〕IX~XI章は、1951年現在の大経営代理会社の支配する会社の数(産業別)、主要7産業別にみた大経営代理会社の支配会社数とその地位(全会社数、生産能力に占める比重)、などの点から少数のトラストに工業が統合(integration)されていることを指摘する。つぎに戦後、意欲的な経営代理会社による「狂える争奪戦」ともいべき英系企業買収(新分野への参入)や小トラストの吸収・合併があり、つい2、3年前までは広範な分野にわたって所有と統制の集中をしていたのは英系に限られていたのに今ではタタ……シンガニアは巨大トラストに転化しつつある。X章は重複重役制(multiple)を業種別に、ついで結合重役制(interlocutory)を検討して少数者の手中に統制の集中のあることを指摘し、XI章では金融会社と産業会社の結合、投資会社の支配、会社間投資などは金融資本の支配になったことを示す、とする。

第XII章は、経営代理制度の支配状況、コミュニティ別の重役数・重複重役制・結合重役制に関して1911年、31年の状態を調査し、前述の51年と比較して、ほとんどすべての経営代理会社が分野を拡大したが、とくにインド系のが急激であることなどを結論づける。そして最近の

傾向として英印間資本の融合、連合、合併が顕著であるとする。

この著作は、その研究対象と方法は明確であり、大経営代理商社の統制の集中と少数の者への統制の集中とについて1911年から51年までの長期にわたり、かつ一貫した手法を維持しながら詳細に把えた初の研究である。従来高く評価されてきているのは当然であろう。これにより、独立前後の時期までの「財閥」形成の重要な側面(当時としては中心的な側面をなす)である経営代理制度の実態、したがって各「財閥」間の相対的地位、ならびにそのトレンドが鳥瞰できるのである。

しかしながら、方法論上は、前出の A. Mehta と基本的に同じであり、方法上での貢献は A. Mehta のそれを上回るものではないといえる。

経営代理制度中心のアプローチは、当時は至当であったとしても、A. Mehta と同様に、ほり下げのたらない側面も多い。主要経営代理商社の経営・支配の増大を、単にその支配会社数の絶対的増大(トップ5グループの会社数は1911年93社、31年140社、51年202社)をもって、断定できない。これらの会社が、全インド工業の資本金、資産、生産に占める相対的地位を追跡せねばならないであろう。

筆者の結論の一つ、「工業経済の指導権は今、もはや企業の工業家の手中にはなくして大金融家の手中にある」(p. 274)は、方法論的にも重要な系論をもつものであろう。すなわち、今後、経営代理制度のみを中心にしての「財閥」の研究は、基本的には、正しくない、ということである。この方法上の重要な示唆たるべき点が、第2版(1961年)で発展されているかどうかは次節で検討されよう。

なお、当研究が残した内容的な問題点が多い。著者自身提起(p. 280)しながら十分解明していない問題として没落・倒産したグループの実態(pp. 298, 300 etc.にわずかの例示あり)とその原因追求(全く行なわれていない)、集中は工業発展を促したのか否か(同)、の問題がある。封建勢力との結合関係については何の言及もない。英系グループは〔インド内で〕銀行保険・投資会社との結びつきと依存関係が、ないか小さいという事実(pp. 294, 310で指摘)の意味はなにか? その理由として、会社間投資がそれを不要にしていた(p. 294)といえるか疑わしい(註8)。最後に、株式所有の集中を論じることなく、経営の集中をもって「インドの工業発展の最も顕著な特徴は所有と統制のより少数の人と企業への集中であった」

(第IX章の冒頭——傍点は引用者)といえようか。

A. Roy [II-4]は、以下のような構成のもとに、両メータのように、インドの「財閥」を特殊な金融資本として把えている。

序——インド農・工業の概況。第I章「インドの工業における労働と生産の集中」。第II章「金融の集中と金融と工業独占との融合」。第III章「いくつかのインド工業における独占」——業種別に生産・資本の集中と利潤の急増の検討。第IV章「独占組織の形態」——特殊なトラスト化としての経営代理制度、カルテルとしての業界団体、その連合体(FICCI)と国家の緊密さ、などの検討。第V章「国家と独占体」——「非常に緊密な国家とインド大企業」の諸例示、工業(開発・規制)法の強制カルテルとしての評価。第VI章「イギリス資本の地位」——その量的検討。第VII章「英系部門とインド部門の相互関係」——英系企業の経営に格別積極的に参加しているインド人の特定の層(買弁的投機的な)があること、ただし自ら産業基盤をもつ大資本家層でも関係が深いことを指摘。第VIII章「封建的勢力とインド独占資本家の連携についての覚え書」では、過去における直接間接の相互関係、藩王との結合関係(藩王国はインド独占資本の一種の「植民地的後背地」)を指摘、これらをもってネルー計画委員会が土地再分配を行なわない理由とする。第IX章「インド独占資本の諸特徴」では、西欧先進国の独占資本、中国の官僚資本との相異を明らかにし、将来への展望として、土地改革への全く消極的態度、外資への協調、投機性、対外拡張的傾向などを指摘する。

以上のように、A. Roy の労作は、インドの「財閥」の一定時点における広範な側面からの分析であり、その性格規定上必要な側面はおおむねすべて言及されているといつてよいであろう。両 Mehta もしくはうち1人がとりあげなかった側面、たとえば生産の集中、国家との関係、封建制との関係、先進資本主義国や中国官僚資本との異同等の側面が検討されている(註9)。

しかし、逆に史的分析ではないわけで、それなりの方法上の限界をもっている。著者はこの方法上の限界をとびこえて、たとえば第2次大戦中に「独占資本が成熟した」(p. 105)「インド独占資本家は……国家機構の掌握前に独占的組織に発展していた」(p. 109)という評価を行なっているが、やや軽率ではなからうか。論理的にも、植民地において独立以前に独占資本が成熟しうることは根拠をもちうるであろうか。それは独立の意義の評価にもつながることである。

経営代理制度をトラストの特殊形態と捉え、カルテル、シンジケート、直接的トラスト化(Delhi Cloth Millsのケース)、業界団体(カルテル的性格)などの形態を検討している章(第IV章)も良い。しかし、Indian Sugar Syndicateはシンジケートである(pp.50~51)か?(註10)

インドの独占資本を「金融資本」と捉えるためには、銀行、保険・投資会社の分析を通じて、それとの融合が必要であることが明らかにされなければならないが、前出両メータと同様、人的な結合の事実(pp.28~29)と銀行による工業向け融資の増大(pp.25~27)をあげているにすぎない。

工業(開発・規制)法(1951)をもって強制カルテルであるとの指摘(p.74)の当否はともかく、当時それが工業の社会的計画的統制として一般に理解されていたことからして、鋭い指摘である。かれの論拠は、それによって設立された多数の工業諮問委員会に大資本家が参加しているということにあるが、この法が資本の集中を促進したということが実証されるには60年代後半のR. K. Hazariの報告書[IV-4]を待たねばならない。

以上とりあげた3者の労作は、すべて、特定時点における諸「財閥」の地位の研究で、特定グループが史的にどのようにダイナミックに発展をとげてきたかという捉え方はしていない。この点を「財閥」別にとりあげたのが、「資本の集積・集中の諸傾向」を論じたS. L. Sharma[II-6]であり、金融資本的性格もダルミア「財閥」の章がかなり明らかにしている。

「序」において、「資本の集積」とは、資本の蓄積、企業規模の拡大、集中(強者による弱者の吸収・資本の再分配)を指し(p.2)、資本の成熟の段階に至ると資本の“融合”が起こり、少数の手中に全経済活動に関して経済力が集中し、つづいて、資本の蓄積ではなく金融の支配がより重要となり金融寡頭制が支配的になる“金融資本”の時代が起きる(p.5)と述べ、本書の分析の大枠を示す。

つづく第1章で、蓄積の基礎である剰余価値生産が増大した(1939~46年)ことを指摘し、第2章で、セメントと鉄鋼業における独占傾向を述べる。

つぎの4章が、著者自身が本書の中心をなすものという前出四つの「コンバイン」の実証分析である。初めにタタの章(「資本の集積」)は、タタ「財閥」の発展を綿業、鉄鋼、電力等に分けて企業史の諸相を検討し、結論として、タタ70年の歴史はものすごい資本蓄積と集積を示しており、その投資の広範なる性格、重役の兼任制、“融合”などの事実はすべて現在のインドの資本主義の傾向

を示している(p.92)、としている。ダルミアの章(「金融資本」)の結論的な部分は、ダルミアの成長の特殊性は、初期にはRohtas Industries Ltd.の資本蓄積によるが、後になって(第二次大戦中~)は会社間の融資(系列銀行の融資を含む)が主因である(p.112)とし、また、「ダルミアの企業グループは、資本主義的發展の過程を易しく理解させてくれる。それはまた、資本の“融合”の進行の仕方を示している。これがそのまま続くのが放置されればコンビネーション、アソシエーション、トラスト、カルテル等の時代をもたらすであろう。“融合”からは、また、権力と影響力とが成長する……」(p.117)「ダルミアにおいてわれわれは資本主義の成熟を見る」が、「インドが自動的に金融資本[主義]をもたらすほどの資本の成熟の段階に到ったと考えるのは間違いであろう。インドの経済界はこのような一般化をできないほど複雑である。」(p.118)と主張している。

第5章は、サラバーイー・グループの重役の重複関係をクローズ・アップさせて、それが強い企業による弱い企業の吸収合併の原因である(pp.129,138)としている。

第6章は、「繊維王」といわれるカストゥールパーイー・コンバインの地位を分析して、プライス・リーダー制のあることを主張している。

第7,8章で、銀行・保険の集中を検討(註11)したあと、結論の章(p.213)で「ある面では[インドの]経済制度は高度に成熟した秩序を現わしているが他の局面では半封建的でさえある。」「しかしながら、發展の主流はその工業組織の形態においてよく見られる。」「インドにおける工業組織の基礎は経営代理制度にある。……経営代理制度は多分少数の家族の資金的寡占を育成強化している。」とする。

以上からして、Sharmaの分析の大枠は明確なものである。しかし、推敲不十分のために記述やタームが首尾一貫しないところもあって、一見したところではすぐれた著作ではないかの印象をうける。たとえば、GroupとCombineの区別をせずに混用(たとえば目次と本文の見出しのそご)している。また、一見ティポロジー的把握をしているような印象をうける(ダルミア——金融資本、サラバーイー——結合重役制……)が、これは、かれのアプローチからすれば、類型化のためではなく、インドの全「財閥」に共通して存する諸側面の一つ一つを明らかにしてゆくためにケース・スタディを行なったもので、各個別「財閥」がたまたま格別顕著にもっている特徴を意識的に採り下げたものにすぎない、とみるべきである

う。

個別企業の発展、株式・社債発行、株価・利潤の推移など企業史的分析も多い。しかしその目的は明確であり、株式・社債発行の仕方の分析にしてもあくまで、各「財閥」がその全体的発展のためにそれをいかに恣意的に利用（時には悪用）しているかを示すためである。この点、従来の研究には見られない点である（かつ60年代の研究にもない）。こうして、戦中・戦後の「財閥」形成のダイナミックな過程を明らかにしたものである^(注12)。

したがって「全体として、本書は企業分析に終わり、インド経済における財閥の地位、インド財閥の性格、特徴、資本集中をもたらした契機等理論的側面の説明はほとんどない。」との評価^(注13)はやや一面的である。

なお、結合重役制が併合の起因となる（特に第5章）としているが、結合重役に先行して会社間投資があったにちがいない。この点の分析はない。藩王が工業発展に果たした役割は小さい（p. 59）とするが、大株主の構成や社債引受けに関するデータ（pp. 59, 62, 63, 71）は藩王の地位の高いことを示しているが、この2点はどう関連づけているのか。

以上のように、この時期にはいくつかの労作が出されたのであるが、この時期につぐ10年間は全くの不作であることは、それなりの社会経済的背景が十分にあるのであろう。

ところでこの時期の研究の共通した、しかも最も重要な問題提起は、「金融資本」論であろう。しかし、どの「財閥」が、いつ、いかなる意味で金融資本となったのかという点は、明確に述べられていないか、もしくは述べられている場合でも説得的ではない。それは、第1に、その概念があいまいであり、単に金融機関が工業向け融資を拡大していること、人的結合が強いことをもって、その理由としたり（A. Roy）、その事実と、会社間投資による結合とをもちって金融機関の資本が産業資本より指導権を奪ったことをもってその理由としたり（M. M. Mehta）している。これでは、すべての金融機関は金融資本になってしまう。S. L. Sharma の場合は、第2次戦時中のダルミアの場合にその拡張が系列銀行の融資によるものであることをもってその理由としているが、この場合には、独立以前に金融資本が成立したことを意味することになる。諸資本の一群が完全に金融資本であるためには、重工業を重点に広範な分野にわたって独占的な企業集団を内包すること、産業資本も金融機関も地位の維持、拡張のための必要から相互に結びつくことと

を要する。このような視角からの厳密な再検討が必要である。しかし、これらの労作はそのための出発点としての手がかりを与えているものである。

（注1） A. Mehta は、独立以前（40年代初頭か）に書いた小冊子（A. Mehta [II-1] に収録）で、独占の諸問題は独立後におそらく緊急の問題となろう（p. 25）、と予想している。

（注2） S. R. Mohnot [III-2], p. 2.

（注3） M. M. Mehta の論旨は、[II-3] の前半部分（のちの [II-5] の第IX章）とほぼ同じものである。D. A. Dabholkar [II-2] の論旨は、経済力集中の問題は、(1)先進工業国と共通の問題、(2)後進国一般と共通の問題、(3)インド特有の問題の三側面から考慮すべきであるとし、各側面について論じている。

（注4） なお、これらの労作は、出版年に5年のずれがあるが、研究時期は重なりあうものである。A. Mehta [II-1] は1940年頃から50年、M. M. Mehta [II-5] は47年から53年、A. Roy [II-4] はほぼ51年末に脱稿、S. L. Sharma [II-6] はおそらく50年までには脱稿しているからである。

（注5） この第1部は、独立前に *India Comes of Age* という小冊子（出版社等不詳）の再掲であり、この点からすれば、本書は厳密に言えばその全部が50年代初期の成果とはいえない。

（注6） のちにとりあげる M. M. Mehta は、multiple directorship（重複重役制）と interlocutory directorship（結合重役制）とを区別して、前者は一個人が多数企業の重役を兼ねること、後者は1個人が、異種トラストの諸企業にわたって重役になることを指す。Lokanathan は、独占という視点からではなく、効率という視点から兼職を問題にしたので、interlocutory directorship の概念を必要ともしなかったし、使用もしていない。Lokanathan は multiple directorship に相当するものとして pluralism in directorship という語を使っている。これに対し、A. Mehta は両者のいわば中間であり、multiple と interlocutory を分けて分析しているが、multiple というタームは使っていない。

（注7） ただし、40年代の金融資本的傾向の例示として、A. Mehta は Sri Ram Ratan Gupta がその拡大において銀行を利用したことを簡単に触れている。

（注8） イギリス系のグループは、本国資本を背景にもっていたからではないか。逆に、結合関係がより

強いというインド系の場合、会社間投資が重要になっても一層金融との結びつきが強まった。

(注9) なお、Ajit Roy は、1965年に *Planning in India* と題して500頁余に及ぶ大著を公けにし、その第XX章 (pp. 401-437) を「独占的諸傾向の強化」の検討にあてている。(もっとも、そのうち p. 428 までは、1961年10月に出版したパンフレット “Big Business Under Congress Raj,” New Age Printing Press, 32 p. の抄録である)。ここでは、Roy は60年代初めまでに他の研究者たちや政府によってもたらされた新調査資料に主として依拠しており、資料的価値は乏しいが、「集積と集中は資本主義の基本的法則である。……最近における集積と集中のこの傾向の強化は過去10年間インドでみられた経済成長のテンポの相対的な高度化の結果である。この関係でもっとも重要なことは、インド政府のさまざまな経済政策と措置とが、社会主義的熱弁にもかかわらず、事実独占グループの一層の強化を促進する傾向をもったということである。」(p. 425) との評価は重要であろう。(p. 432 にも同様の評価あり)。しかし、このことと、本書の第XXIV章「結論」での「インドにおけるいわゆる民主的諸計画ならびに J・ネルーにより生みだされ、創始されたより広い諸政策の多くは社会民主的理念と哲学とが充満しており……」とか「ネルーによって創始され育成された社会民主的パターンに代表される〔独占的要素を筆頭とする反動と民衆の民主的勢力との間の〕中道的なコース」という規定といかなる関連をもつのか？ ちなみに本文でとりあげた〔II-4〕(1953) では、インドを「対外協調的独占的封建的体制」と捉えている (p. 114)。

(注10) pp. 40~43 の説明では、それがカルテルであって、シンジケートとはいえないように思われる。A. I. Levkovsky, *Capitalism in India* (Bombay, People's Pub. House, 1966) は、それはカルテルであるとしている (p. 296)。また M. L. Kothari [IV-7] も同じ (p. 21)。

(注11) 第2次大戦中、ダルミア、ビルラ、シンガニアが銀行を設立し、企業合併に役立たせたこと、産業と銀行の結合が強化したこと (pp. 171~173)、産業の銀行への依存傾向は、今後強まるであろうとの指摘 (p. 176) は注目される。

(注12) この他、セメントにおける独占化の史的素描、ダルミア「財閥」の実態、保険業の集中化傾向の

分析は、類書にあまりない分析である。

(注13) 加藤長雄『インドの財閥』(アジア経済研究所, 1962年), 119ページ。

III 第3期 (50年代末~60年代末)

この時期は、社会的間接資本の発展、経済の一層の商品化、近代的小規模企業の多数簇生など、「財閥」の基底がより広範なものとなり、また、それと政府・官僚との協調、関連を通じて(工業<開発・規制>法の「財閥」による逆利用がその典型的な現われであろう)、「財閥」が一層発展した時期である。

しかし、この時期は、「社会主義型社会」が高言されるようになった(1954/55年~)こと、ならびに会社法改正(1956年)により経営代理制度が様々の規制をうけるようになったことのために、表面的には、少数者への経済力の集中は「民主化」(後出M. M. Mehta〔II-1〕)されたかの外観を呈していた。

従来、「財閥」の支配は経営代理制度を中心にして組織されていたのであるから、会社法改正がいかなる効果を生じつつあるかという点が研究関心の中心を占めてきたのは、いわば当然といえなくはない。事実、この時期の主要な「財閥」研究は、経営代理制度の研究でしかなかった(注1)。もちろん、それらの研究はこの制度の実態と変化、経営代理制度の弱体化を詳細に明らかにしている。しかし経済力の集中、または「財閥」研究に問題関心をもつ者は、改正会社法がいかに抜け穴を多くもつかという点にしか主な焦点をしばれなかった。

換言すれば、研究者は50年前後に続出した古典的労作の結論の一つ、すなわち、「財閥」は「金融資本」となった(なりつつある)、経営代理制度はその特殊なインド的形態である、という点を、この時期の研究は方法上十分に継承することができなかった。経営代理制度の研究では「財閥」研究の一部でしかないこと、その弱体化は即「金融資本」の弱体化でないこと、逆に「金融資本」の実態研究のためには、資本蓄積における金融の役割の研究(具体的には金融機関の役割、会社間投資の実態などの実証研究)を必要とすることなどの点に考慮はらった研究は少なかった。

のちに述べるように、M. M. Mehta〔III-1〕は前出〔II-5〕の第2版であるが、これにその方法上の欠陥が典型的にあらわれている。

しかし、次の時期の60年代末以降の「経済力集中」を

めぐる準備は一部で行なわれていた。すなわち Mohnot [Ⅲ-2] は、50年代の諸研究が実証的、統計的研究に乏しいものであるとの批判にたつて、生産能力、販売量、雇用、所得における集中、そして上記四つの支配の手段としての金融の統制における集中を、ローレンツ曲線などの「価値判断から自由な」統計的手法で検討し、集中化傾向の不可避性（これを嘆くことの空虚さ）を主張している。新しい資本主義は所有と経営が分離しているので経済力の集中は経営の統制にあるが、経営代理制度のアプローチでは過少評価となる、として M. M. Mehta を批判する。

J. K. Galbraith の「拮抗力」論の流れをくむと思われる Mohnot は、労組、協組、とくに国家がかなりの抵抗力をもち始めているとする(第9～10章)。この研究は、大枠は54年末には完了したとされているが、いかにも国営企業の創設・諸規制の高唱の時代の産物であるとの印象をうける。しかし、その実証の重視という点では、60年代後半における様々の側面にかんする実証的研究の先駆とはいえよう(注2)。

また、60年前後になって、政治のレベルで経済力の集中について疑問が続出した結果、「所得分配と生活水準に関する委員会」(俗称マハラノビス報告)が設立され、その報告書[Ⅲ-4]が64年に発表された(注3)。また、ダルミア「財閥」の経理上の不正行為についての Vivian Bose 委員会の報告書[Ⅲ-3]は、ダルミア家の巧妙な資金上、投資上の前近代的な操作を明らかにしている。とくに R. K. Hazari は、一連の論文(注4)で会社間投資の実態データが全くないこと、経営代理制度の役割が弱体化していることを正当に注目して、企業グループ(共通の権威の決定権にしたがう諸企業よりなるグループと定義)別の会社間投資の実態調査を行ない、「財閥」の実態調査に重大な貢献を行なった(注5)。

Hazari の上記論文は、60年代後半の多数の「財閥」研究の先駆的労作である。しかし、その画期的意義をもつ労作にしては、この頃はあまり注目されていない。逆に、方法上も、その結論上も、あいまいなマハラノビス委員会報告書をめぐって論争が激しく行なわれ(注6)、そのことが、次期(60年代央～)の様々の実証的な「財閥」研究を促すこととなった。

インド経済学会はその機関誌 (*Indian Journal of Economics*) でも大会でもこの間、「財閥」についてほとんど何らの発言をしていない。

この時期の代表作として M. M. Mehta [Ⅲ-1] をと

りあげよう。

これはさきにとりあげた [Ⅱ-5] の改訂版(1961年)である。この版は方法も構成も初版と同じである(初版の第Ⅸ～Ⅻ章がこの版では第Ⅷ～Ⅺ章となる)し、改訂内容も量的には多くない。主な改訂箇所はⅧ～Ⅹ章(現状分析)が55年または58/59年のデータに改訂されていること、Ⅸ章末尾にインド人化傾向についての節が新設されていること、Ⅺ章(トレンド分析)では一字一句ほとんど初版のままであるが(注7)、末尾に51～55年の比較が追加(第Ⅴ節)されていること、の3点である。なお、現状分析の諸章での、ダルミア関係の記述はその「要請」により第2版では削除(ないし他のグループの記述での代替)がされてしまっている(たとえば p. 249, 252, 262, 274, 276, 279)(注8)。

現状分析の章の結論は、初版と全く同じで、統合への傾向が間違いなく存する、とある。しかしⅪ章Ⅴ節(新追加)では、31～51年にみられた下向傾向は51～55年にも続いたばかりでなく、種々の法的・財政的施策によってそれ以上のはずみをうけた(p. 356)とあり、その理由は「主要な経営代理商社により経営される会社数が多い場合減少した」(pp. 356～357)ことである。こうして「所有と経営双方において民主化の過程が始まった」(p. 358)。

ここには二重、三重の混乱がある。(1)著者自身、31～51年の分析のところでは下向傾向があるとは結論してはおらず、むしろ逆である。(2)経営代理制度からのアプローチは、「経営代理制度が急速に弱まっている」ことを示しても50年代央以降の「財閥」の地位の低下を示すものではない。(3)経営代理制度を通じたアプローチで、所有の民主化の側面までは論じられない。

このような方法上の混乱と結論の矛盾とは、50年代央以降における経営代理制度アプローチの破綻を示している。

また、この時期の研究の不毛と、ダルミアについての記述の削除の背景とは何らかの関係をもっているかに考えられる。

(注1) 主なものをあげれば、Raj K. Nigam, *Managing Agencies in India*, Ministry of Commerce & Industry, Govt. of India, 1957; S. K. Basu, *The Managing Agency System*, Calcutta, World Press, 1958; N. C. A. E. R., *The Managing Agency System*, Bombay, Asia Publishing House, 1959 などである。

(注2) しかし、本書は「財閥」グループ別のアプローチは全く採らず、したがって、生産の集中と金融の集中との関連は少しも明らかでない。それは、だれの手には生産と金融が集中しているのかの分析がないからである。しかし著者によれば、経営と所有の分離の結果、経営の統制こそが経済力の集中の中心問題でかつ「基礎的な源泉」であるというのである。M. M. Mehtaが経営の集中の分析だけで所有と経営の集中を結論づけているのは誤りであるとするかれの批判 (pp. 154~155)は、所有の集中は二義的なものであって、かつ所有は分散傾向にある(株式投資層の拡散)という理由である。だが、経営の集中のより「基礎的な源泉」は、株式所有の集中にあるはずで、Mohnotは全く混乱している。

(注3) 詳細な内容紹介として片野彦二「所得および富の分配と経済力集中に関する『マハラノビス報告』について」(『アジア経済』第6巻4号(1965年4月))がある。

(注4) R. K. Hazari, "A Study of Inter-Corporate Investment; The Birla Group of Companies," *Economic Weekly* (Nov. 8, 1958); "Ownership and Control; A Study of Inter-Corporate Investment," *Economic Weekly* (Nov. 26, Dec. 3, Dec. 10, 1960). これはのちに労働組合の教宣パンフとしてつぎの小冊子にまとめられている。R. K. Hazari, *Big Business in India*, Trade Union Education Series No. 8 (AITUC, 1961, p. 72).

(注5) したがって、Hazariの経営代理制度廃止についての評価は特異(かつ正当)なものとなっている。「経営代理制度の廃止は経済力の集中を減らすのではなく」職業的トップマネジメントの発展をおしすすめることをめざしたものである(R. K. Hazari, "Managing Agents on the Way Out," *Economic Weekly* (Dec. 31, 1964))。

この他、Raj K. Nigamを中心とした会社法当局のスタッフの地道なデータの積みあげが行なわれていた。たとえば1962年創刊のその機関誌 *Company News and Notes* の一連の Special Article がそれで、とくに May 16, 1963は大「財閥」別の工学ライセンス発行数の調査を60年と61年について行なっている。またかれとその同僚 N. D. Joshiは、生産会社と商社の結びつきについて、貴重なデータを提供している (*Mainstream* (New Delhi, Mar. 16, 1963))。

(注6) *Economic Weekly* (Jul. 7, 1964), *Commerce* (Jun. 13, 1964). *Capital* (Apr. 30, 1964) *Ibid* (May 7, 1964) など。

(注7) 初版では、トレンド分析(1911~51年)の章は、先行する章(51年のデータ)が前提となっている。第2版でもそうであるが、先行する章が改新(55年のデータ)されていながら、トレンド分析の章は改新されていない(51年まで)ので、第2版のみの読者はこの章を理解できない。その旨断つてもいい。改訂上の大きいミスである。

(注8) 著者は自分では圧力のあったことを記していない。ページ数はここでは初版のページ。

IV 第4期(60年代央~)

この期は不毛の第3期と対照的で、「社会主義型社会」の幻想(国営企業の拡大と諸規制(工業開発規制法や会社法改正)の施行とによる拮抗力の強化、「財閥」の弱体化)が、Hazariを初めとする諸研究調査により崩れる時期である。方法的には、アプローチの面で経営代理制度中心主義から、株式所有と投資を軸としたグループ別分析に移ってゆき、財務諸表の集計・分析に移ってゆく。

この期の重要な労作は、R. K. Hazari [IV-5], L. A. Joshi [IV-1], M. L. Kothari [IV-7]である。このほか、政府関係の委員会報告書として、R. K. Hazariの1人委員会報告書 [IV-4], [IV-6], マハラノビス委員会の勧告をうけて設けられた Monopolies Inquiry Commission [IV-2], 上記 Hazari 報告をめぐる沸騰する議論の結果設立された Industrial Licensing Policy Inquiry Committee [IV-8]などの報告書は、それぞれライセンス制度の「財閥」別運用状況、64年における生産と資本の集中・独占的行為、ライセンス制度と政府関係特殊金融機関の「財閥」別運用状況について貴重なデータを提供し、「財閥」をめぐる論争を一層すすめた。

この論争は、国会レベルばかりでなく会議派レベルでの激論を促し、会議派の分裂の一因をなした^(註1)。ここでは、前記3著に限定して検討しよう。

M. L. Kothari [IV-7]は、工業の「コンビネーション」(二つ以上の企業を投下資本から最大の利潤を得るためになんらかの形で結びつけること——pp. 6~7)の様々の形(pp. 13~28)のうち、経営的統合(第3章。経営代理制度ばかりでなく秘書・財務役制、持株制、重役任命制を通じたもの)、行政的統合(第4章。重複重役

制、結合重役制)、資金的統合(第5章。会社及投資、銀行保険の系列金融、投資会社)の三つの側面をとりあげている。すなわち、検討の内容は M. M. Mehta と同じである。ただし、経営代理制度は統合の一部の形態にすぎず、「グループ・ベース」で把える。ここでグループとは、共通の権威の意志決定に従うすべての企業という定義であり、Hazari と同様のものである。

換言すれば、本書は、内部的な統合のあり方について検討したものである。その検討の結論として、統合のあり方が複雑となっているが、少数の者の利益のための、少数の者の手中への経済力の集中が、少しも減じておらず、好ましいものではないとし、様々の政策提起をする。この著作により、グループ別の(また、主要経営者別の)経営上、金融上の統合の最近の様相(1960/61年)とそのトレンド(1939~60/61年)がわかる。

しかしながら、本書は、絶対値(重役職数、グループ別支配会社数、その資本金など)を明らかにするが、そのインドの全会社部門における地位とその推移を少しも明らかにしない。カバレッジにしても *Kothari's Economic Guide & Investors Hand Book of India* に掲載された会社に限られている。

以上からして、本書は M. M. Mehta の初版 [II-5] (2版 [III-1] の延長ではない) の改訂版として位置づけられよう。方法的にはほとんど貢献がない。しかし、データを新しくしたものという意義はある。その結果、会社法改正(経営代理制度の制限、1個人が兼ねうる重役職の数の制限)が経営的統合のあり方のうえにもたらした変化を比較対照するうえでは一つの貴重な貢献となっている。

L. A. Joshi [IV-1] は、工業の統合・集中を検討したものであるが、方法的には、経営代理制度アプローチである(経営代理商社別にグループ分けをしている)という欠陥をもつ。しかし業界団体の役割を重視していること、他国との比較の視点のあること、生産の集中を重視していること、などの特徴をもつ。内容的には、業界団体の史的検討、カルテル(セメントと糖業のみ)の素描、グループ別業種別の生産の集中のトレンド(1939, 45, 50, 55, 59年の比較)の分析などが類書にないものである。

とくに、生産の集中のトレンド分析は、各グループが全インドの純売上高、総収入、総資産、払込資本金のなかで占めるシェアを業種別に算出し、そのトレンドを追跡したもので、これは初めての試みである。これによる

と上位グループの占めるシェアはジュート、セメントは低下したが、綿、製糖、製紙業では上昇した(第XI, XII章)。しかし、これは、経営代理制度中心のアプローチであるので、55~59年の比較は過少評価となっており、厳密さを欠く。にもかかわらず、各業種において、時代とともにグループ間の相対的浮沈はかなり明瞭で、「財閥」間の激しい競争を想起させる。しかも、ビルラが多くの業種で地位を高めてきていることは興味をひく。

しかし、経営代理制度中心であるので、ここから、資本の集中を検討しえないはずである。にもかかわらず、あえて12の主要グループの払込資本金のシェアの推移を54/55年と58/59年の比較で行ない、集中が低落していることを結論している(p. 225)のは問題である。

なお業界団体の分析(第II章)は、生産と資本の集中とはまったく無関係に行なわれる。集中度の低い綿業団体の経緯を特に念頭において、個人主義的精神が強すぎて、業界団体の結合力が弱いという一般的結論を引きだしたところで、それは、自明の理以上のものをでないのではなかろうか。

以上から、結論は、(1)業界団体の役割は限られている、(2)吸収と合併は数少ない、(3)わが国の大企業は欧米では小人である、とし、工業の統合は欧米ほどではないとする。これらも、いわば自明の理であろう。

であるとすれば、インドにおける集中は、全体としてどのような性格をもち、基本的傾向は何かということについては何らの検討がこの本ではされていない、ということになる。

これらの研究に対し、R. K. Hazari [IV-5] は、20の大・中規模企業グループ(共通の権威の意志決定権に従う企業全体)の財務諸表の集計というもっとも単純な方法によりながら、1951年と58年における各グループの資本金、資産、資本の所有者別構成、などについて集計したものである。方法は単純である(註2)。

しかし、この方法は、従来の研究が、所有と経営の統制との関係についてもっていた諸前提の根本的な批判から出発している。両者の分離を意に介さぬ M. M. Mehta や M. L. Kothari においては、「財閥」の統合の強化傾向のメカニズムは、後者(経営)における集中において求められた。他方、両者の分離に注目した Mohnot は所有は分散傾向にあり、経営の統制こそ経済力集中の源泉であり、その中心問題であるとした。これに対して Hazari は「経営は所有よりも権力のよりよき判断基準であるが、それは権力の源泉を構成しない。経営は権力

又は機能の委任をあらわすものである。」(p. 4) という両者の関係の認識から出発している。

かれの研究結果は、(1)ごく小資本の所有で大資産を統制していること、そのメカニズムは会社間投資であること、(2)主要グループの全インド民間企業(業種別および全企業)に占める比重がきわめて大であること、かつその比重は増大傾向にあること、などを明らかにした。

この他、各「財閥」の傘下企業名、分野別資本金・資産の額、負債・資産の構成、資本の所有主体別構成、などが明らかとされている。

かれの51年と58年の比較は、一見 M. M. Mehta や L. A. Joshi 流の比較と軌を一にするかのようであっても、資本の所有者別構成、産業別構成、資産・負債内容の構成の比較データを与えていることによって、この7年間にいかなる株式投資が「財閥」の成長に役立ち、どういう産業に資本が向かい、いかなる負債項目増がいかなる資産項目の増大を支えたか、という点を理解させる。一見静的でいて今までにはないダイナミズムを内包している。

しかも、Hazari 自身十分気がつかないでいることであるが、かれの会社間投資のデータが業種(大分類であるが)別に与えられているため、産業間の投資のフローがある程度わかり、このため、とくに投資会社が「財閥」の傘下企業の製造工業の拡大に役立っていること(「財閥」の質的な拡大再生産のメカニズムの重要側面)を明らかにしている。かれ自身、かつて別の論文で、会社間投資は非生産的な性格が強い(注3)としているが、それはむしろかれ自身のデータ解釈上の誤まりといわねばならないであろう(注4)。会社間投資は、従来、その意義として Sharma を除けばとかく支配の道具としての側面のみが強調され、M. L. Kothari の場合には50年代の Dalmia Jain の例をもってその投機的、頹廢的性格を過大に強調する(第V章)のであるが、Dalmia Jain が俗称 Vivian Bose 委員会で糾弾されえたのはその運用がだれにとっても、あまりにも投機的、頹廢的であったからであると考えるべきであり、会社間投資一般は、重工業の新設・拡張に役立っている面を否定ないし過少評価してはなるまいし、またそれが「財閥」の成長の重要な原因であるにちがいない。ところが、かれのライセンス制度に関する政策提言([IV-4] [IV-6] 参照)は、大「財閥」には、新規・重工業のみに認めるという「制限」政策(Dutta 委員会の政策提言もライセンス制についてはほぼ同様)をとれというものであるが、これこそ大

「財閥」の重化学工業中心のコンツェルン化を一層促進させるものであろう。

Hazari の研究と、政界における論争を契機として、より最近における「財閥」の成長についての財務諸表分析ないしグループ別接近の調査が多く行なわれるようになってきている(注5)。しかし、工業以外の側面(旧藩王らとの関係など)や外資との関係など全インド経済との関連についてはかえっておろそかにされがちになっている。

(注1) 会議派内の「腕白者」(young turks)の Chandra Sekhar が首相に提出(のちに1968年2月24日に国会に提出)した文書(“Glimpses of Birla Companies,” *Mainstream* (Mar. 2, 9, 16 and 23, 1968))はビルラ系諸会社の非行を例示し、会議派内に設けられた一委員会の報告書(“Banking in India; Structure and Trends,” *Mainstream* (Nov. 4 and 11, 1967) 参照)は銀行と「財閥」の結合についての実態調査を含み、ともに統制と取締りの強化を強く主張している。

(注2) ただし、各グループ別集計に先立って、どの会社がどのグループに属するかを判定するのは非常に困難であったはずである。

集計の原資料は会社法当局のバランス・シート、株主名簿等に依拠し、カバレッジは最大である。各「財閥」へのインタビューを行っていないのも本書の特徴である。

詳細な内容紹介として西口章雄「インドにおける20財閥の所有と支配の構造——R・K・ハザリ報告を中心として——」(『アジア経済』第8巻10号(1967年10月))があるが、これは分析的な整理された紹介である。

(注3) R. K. Hazari, “A Study of Inter-Corporate Investment; The Birla Group of Companies,” *Economic Weekly* (Nov. 8, 1958), pp. 1426~1427.

(注4) 拙稿『ビルラ財閥論』(アジア経済研究所、所内資料、昭和43年)40ページ参照。

(注5) たとえば、Hazari の指導のもとで研究した、V. D. Lall の “Taxation and Profitability; A Comparison of Business Houses,” *Economic and Political Weekly*, Sp. No. (Aug. 1967). また、B. Datta, “Growth of Business Houses; Tatas, Birlas and Mafatlal; A Factual Survey for the Period 1963-64 to 1966-67,” *Mainstream* (Mar. 1, 1969) などがある。

む す び

以上、「財閥」研究の著作を四つの時期に分けて、その主要な構成と主張、方法論上の問題、論点上の問題、残された問題について検討した。ここでは、再び個々の論点と残された問題点を概括する必要はなかろうが、全体を通してふりかえるならば、独立後（第Ⅱ期以降）の「財閥」研究の展開が、各時期におけるインド経済についての問題状況一般とかなり同一歩調をとりながら展開されてきているのに気づく。独立直後から50年代末までの時期、すなわち全インド経済の再編の仕方が幾多の論議を通じて「社会主義型社会」をめざす、いわゆる混合経済方式に政府レベルで最終的に結着するまでの時期においては、「財閥」研究者の視点は Roy, Sharma のようにインド社会全体との関連で「財閥」を総合的に捉えようとした著作があらわれた。だがその後の、決められた大枠のなかで開発政策が展開する時期（第Ⅲ期）は、いわば不毛の時代であった。しかしその政策の結果として、「社会主義」にもかかわらず、事実上は経済力の集中がすすみ、さらに諸矛盾が経済危機として顕在化するに及んではじめて、再び「財閥」に関する多くの著作が公刊されはじめている。また、この間、「インド経済学会」（会員500人）としては、この問題に関して何らの問題提起的発言をしていない。であるとすれば、インドの経済学界は、少なくとも「財閥」に関して、社会に対し問題提起的な先導的な役割を果たしたとは、いえない。

しかし、以上でとりあげた著作は、その出版までに5～10年の歳月を費しており、その間、研究途上の中間成果は論文の形で部分的に公表されているので、すべての研究者の意図までが先導的でなかったという断定はできない。ただ、特殊雑誌論文であるにすぎないということからして、広範な社会的注目をひくにいたらなかった。

他方、「財閥」研究が、インド社会のあり方をめぐって論議される時期に多数現われるということは、「財閥」問題がインド社会の変動のうえで重要な要因であることを示しているのであるが、そうであるならばその実態いかんという点については、以上のレビューからわかるように、インド経済全体の動態との関連において位置づけながらその発展の過程を総合的に捉えた研究はまだない。それゆえに、たとえば経営代理制度の規制・廃止の必然性の理由とその意義は明らかとならない（おそらくその意義の一つには、インド全経済の把握を終了していない「財閥」が経営代理制度という前近代、閉鎖的制

度のゆえにより広範な中小資金を吸収、包摂するうえで極端となっていたのを除去し、株主と「財閥」との対立を調和させて把握の範囲を広げることにあっただけと思われる）。

最近のインドの「財閥」研究の諸成果は、独立後における、経営・株式所有の集中、同グループ内企業支配のメカニズム、ライセンス制度や政府関係特殊金融機関と「財閥」成長との関係など、労力の多くを要する事実関係発掘作業である。ようやく事実にもとづいた論争が個々の側面に関する限り可能となりはじめた。しかし、この方法には明らかに陥穽がある。全インド経済との関連なしに、個々の事実から安易にその集中排除の処方箋を考えだしたところで（たとえば Hazari のライセンス制度の改革案、Kothari の会社法などの改正案）、それが「善意」であっても、ちょうど経営代理制度の制限策がかえって「財閥」支配の「合理化」をもたらしたように、経済力の集中を逆に一層強めることに効果をもつだけであるかもしれない。

いったい、インドの「財閥」は諸規制政策の導入で、その強化を止めうるほどに、その拡大再生産の条件は弱いものであるのか、否か。

「財閥」の史的・総合的研究は、前述のごとくデータのうちでも、方法のうちでも、まだ残された問題は大きい。しかし、今、再びインド社会のあり方が広範に問われはじめて以上、また、「ビルラ帝国」「工業帝国」などというタームで「財閥」を糾弾する論調が総合雑誌や政治誌にも多くあらわれはじめて以上、こうした広範な世論の要求と支持のもとに、困難な「財閥」研究も今後一層推しすすめられてゆくであろう。

主要文献

- [I] P. S. Lokanathan, *Industrial Organization in India*, London, 1935, 413 p.
- [II-1] Asoka Mehta, *Who Owns India*, Hyderabad, 1950, ii, 53 p.
- [II-2] Papers read at the 34th Conference of the Indian Economic Association held in Patna on Dec.: 1951:
 - a. S. R. Bose, "Concentration of Economic Power in India," (*Indian Journal of Economics*, <Jan. 1952>).
 - b. M. M. Mehta, "Industrial Concentration in India," (*do*).

- c. R. G. Bajpai, "Concentration of Economic Power in India," (*do*).
- d. D. A. Dabholkar, "The Concentration of Economic Power in India; A Statement of the Problem," (*do*).
- e. M. H. Vaswani, "Concentration of Economic Power in India," (*do*).
- f. K. S. Rao, "Measurement of Divergence of Regional and Temporal Concentration of Economic Power with Illustrations from Indian Income Tax Data," (*I. J. E.*, Apr. 1952)
- g. B. R. Rairikar, "Concentration of Economic Power in India," (*do*).
- [II-3] M. M. Mehta, *Combination Movement in Indian Industry; A Study in the Concentration of Ownership, Control and Management in Indian Industries*, Allahabad, 1952, iii, 98 p.
- [II-4] Ajit Roy, *Indian Monopoly Capital; A Brief Outline*, Calcutta, 1953, vii, 132 p.
- [II-5] M. M. Mehta, *Structure of Indian Industries*, Bombay, 1955, xxvii, 338 p.
- [II-6] S. L. Sharma, *Some Trends of Capitalist Concentration in India*, Aligarh, 1955, iii, 218, v, p.
- [III-1] M. M. Mehta, *Structure of Indian Industries*, 2nd ed. Bombay, 1961, xix, 381 p.
- [III-2] S. R. Mohnot, *Concentration of Economic Power in India; A Statistical Study of Concentration and Diffusion of Economic Power in India*, Allahabad, 1962, xvi, 275 p.
- [III-3] *Report of the Commission of Inquiry on the Administration of Dalmia-Jain Companies* (Vivian Bose Commission Report), Govt. of India, 1963, v, 815p.
- [III-4] *Report of the Committee on Distribution of Income and Levels of Living; Part I, Distribution of Income and Wealth and Concentration of Economic Power* (Mahalanobis Committee Report), Planning Commission, 1964, 107p.
- [IV-1] L. A. Joshi, *The Control of Industry in India; A Study in Aspects of Combination and Concentration*, Bombay, 1965, xiv, 265p.
- [IV-2] *Report of the Monopolies Inquiry Commission*, Govt. of India, 1965, ii, 438 p.
- [IV-3] M. V. Namjoshi, *Monopolies in India; Policy Proposals for a Mixed Economy*, Bombay, 1966, 176 p.
- [IV-4] R. K. Hazari, *Industrial Planning and Licensing Policy: Interim Report to Planning Commission*, Bombay, 1966, 101 p.
- [IV-5] R. K. Hazari, *The Structure of the Corporate Private Sector; A Study of Concentration, Ownership and Control*, Bombay, 1966, 400 p.
- [IV-6] R. K. Hazari, *Industrial Planning and Licensing Policy; Final Report*, 5 vol., Delhi, 1967.
- [IV-7] M. L. Kothari, *Industrial Combinations; A Study of Managerial Integration in Industries*, Allahabad, 1967, xvi, 235 p.
- [IV-8] *Report of the Industrial Licensing Policy Inquiry Committee* (Dutt Committee Report), 6 vol.
- [付記] 本稿は現代インド総合研究会の昭和44年度中間報告である。
(調査研究部)